

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の公表について

令和6年12月10日
加東市まちづくり政策部人事課

◆ 公表数値と職種の定義について ◆

公表に係る基準日及び期間は、令和6年4月1日又は令和5年度実績とします。また、職種については「一般行政職」及び「専門職」とし、数値を公表します。なお、「一般行政職」及び「専門職」の定義は次のとおりです。

一般行政職・・・専門職以外の職員

専門職・・・医療技術職（医療職給料表適用者）、保健師、保育士（保育教諭）、教育職、技能労務職の職員

1 管理職、係長級に占める女性職員の割合

目標値：●一般行政職の女性管理職の割合 30%以上の維持

●一般行政職の女性係長職の割合 50%

区分		一般行政職				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理職	部長級	0.0%	7.1%	7.1%	12.5%	12.5%
	課長級	26.3%	24.3%	24.3%	30.6%	29.4%
	課長級以上 計	19.2%	19.6%	19.6%	25.0%	24.0%
	副課長級	54.1%	57.1%	60.0%	62.2%	57.1%
管理職 計		33.7%	34.9%	36.0%	40.4%	37.6%
係長級		47.2%	38.7%	44.8%	32.1%	27.3%

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は、増減しています。管理職級の女性職員の割合は、30%以上を維持しています。係長級の女性職員の割合は、増減していますが、目標値の50%を下回っています。

2-1 男性の「配偶者の出産休暇」の取得率

目標値：配偶者の出産休暇（1日以上）の取得率 100%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	4人	5人	9人	9人	7人
取得者数	3人	2人	4人	7人	4人
取得率	75.0%	40.0%	44.4%	77.8%	57.1%

増減していますが、目標に達していないため、引き続き制度の周知と取得促進の取組を行っていきます。

2-2 男性の「育児参加休暇」の取得率

目標値：育児参加休暇（3日以上）の取得率 15%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	4人	5人	9人	9人	7人
3日以上取得した人数	0人	0人	0人	2人	3人
取得率	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	42.9%

令和4年度に続き、令和5年度においても目標を達成しました。引き続き目標を達成するよう、制度の周知と取得促進の取組を行います。

3 育児休業の取得率

目標値：男性職員 13%以上 / 女性職員 100%

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	対象者数	4人	5人	9人	9人	7人
	取得者数	0人	1人	2人	7人	5人
	取得率	0.0%	20.0%	22.2%	77.8%	71.4%
女性	対象者数	9人	11人	11人	12人	8人
	取得者数	9人	11人	11人	12人	8人
	取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 対象者数：当該年度中に出産した職員又は配偶者が出産した職員

※ 取得者数：育児休業を取得した人数

女性職員については、育児休業を取得することが定着しており、100%の取得を維持しています。

男性職員については、制度の周知により取得率は向上し、大幅に増加した令和4年度に続

き、70%を越えました。今後も引き続き育児休業を取得しやすい環境整備等、取得促進につながる取組を進めます。

4 時間外勤務時間の縮減

目標値：年間360時間以上の時間外勤務をした職員数 10人以下

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間360時間以上の時間外勤務をした職員数	28人	25人	37人	28人	35人

目標値：職員一人当たりの月平均時間外勤務時間 11時間

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	328人 (171人)	338人 (181人)	353人 (189人)	349人 (189人)	347人 (192人)
1人当たり月平均	12.0時間 (16.5時間)	10.9時間 (15.8時間)	11.8時間 (16.8時間)	11.1時間 (17.4時間)	12.3時間 (17.5時間)
年間360時間以上の時間外勤務をした職員数	28人 (25人)	25人 (24人)	37人 (31人)	28人 (27人)	35人 (35人)

※ 正規職員のみ () は一般行政職の人数

令和5年度においては、平均時間数、年間360時間以上の職員数が増加し、目標を達成できませんでした。単に時間外勤務を抑止するだけではなく、業務の見直しやDXを含めた効率化など多角的な視点から、実効性の高い取組を検討しています。

5 年次有給休暇の取得促進

目標値：年次有給休暇取得日数 12日

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1人当たりの年間平均取得日数	9.7日	9.4日	10.2日	9.9日	11.6日

※ 正規職員のみ

概ね横ばいで推移しており、令和5年度は1.7日増加しました。ただし、目標には達していないため、引き続き、年次有給休暇の目的が「心身の疲労回復とゆとりある生活の保障」にあることを周知し、取得促進の取組を行っていきます。